

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年3月25日

【会社名】 大倉工業株式会社

【英訳名】 Okura Industrial Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 神田 進

【本店の所在の場所】 香川県丸亀市中津町1515番地

【電話番号】 丸亀0877(56)1111番(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 コーポレートセンター財務・経営管理部長 福田 英司

【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区東池袋3丁目13番2号

【電話番号】 東京03(6912)5041番(代表)

【事務連絡者氏名】 合成樹脂事業部東京支店長 和気 宅哉

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
大倉工業株式会社 東京支店
(東京都豊島区東池袋3丁目13番2号)
大倉工業株式会社 大阪支店
(大阪市西区西本町1丁目3番10号)
大倉工業株式会社 名古屋支店
(名古屋市北区浪打町1丁目36番地)

1【提出理由】

当社は、2022年3月24日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2022年3月24日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金70円

総額835,030,420円

ロ 効力発生日

2022年3月25日

第2号議案 定款一部変更の件

経営の実効性と効率性を高めるため、意思決定の迅速化と取締役会の監督機能の強化を進めております。実態に合わせた適正な員数とするため、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数を20名以内から10名以内に減員するものであります。また、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向け、ガバナンス体制の強化を図ることを目的として、監査等委員である取締役の員数を5名以内から6名以内に増員するものであります。

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されるため、株主総会資料の電子提供制度導入に備えることを目的として、所要の変更を行うものであります。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

高濱和則、神田進、田中祥友、上原英幹、植田智生、福田英司の6名を選任するものであります。

第4号議案 監査等委員である取締役6名選任の件

長尾誠司、馬場俊夫、北田隆、飯島奈絵、渡邊洋一、吉野泰雄の6名を選任するものであります。

第5号議案 監査等委員である取締役の報酬額改定の件

監査等委員である取締役の報酬額を年額5千万円以内に改定するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	97,482	3,813	0	(注)1	可決 95.20
第2号議案	101,096	199	0	(注)2	可決 98.73
第3号議案					
高瀨 和則	94,260	7,035	0	(注)3	可決 92.06
神田 進	94,402	6,893	0		可決 92.19
田中 祥友	99,483	1,812	0		可決 97.16
上原 英幹	99,483	1,812	0		可決 97.16
植田 智生	99,488	1,807	0		可決 97.16
福田 英司	99,486	1,809	0		可決 97.16
第4号議案					
長尾 誠司	100,702	593	0	(注)3	可決 98.35
馬場 俊夫	91,298	9,997	0		可決 89.16
北田 隆	91,759	9,535	0		可決 89.61
飯島 奈絵	100,969	326	0		可決 98.61
渡邊 洋一	100,977	318	0		可決 98.62
吉野 泰雄	78,958	22,337	0		可決 77.11
第5号議案	100,787	378	130	(注)1	可決 98.43

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。
 3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。